

あわら市公共事業再評価委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成21年12月4日(金) 13:30～15:30
- 2 場 所 あわら市役所204会議室
- 3 議 題 ・公共下水道事業について
・水道事業（石綿セメント管更新事業）について
- 4 出席者 委 員：高橋啓一、圓道藤子、野田喜一、赤尾政治
事務局：圓道信雄（総務部長） 小坂康夫（政策課長） 小嶋範久（政策課長補佐）
担当課(上下水道課)：細川秀己（課長） 房野信彦（課長補佐） 青池憲恭（課長補佐）
- 5 傍聴人 なし
- 6 資 料 ・公共事業再評価の概要
・公共下水道事業説明資料
・水道事業（石綿セメント管更新事業）説明資料

7 会 議

開会后、総務部長があいさつを行った。

総務部長 公共事業再評価委員会の委員の受諾と会議の出席に対しお礼を申し上げる。

政府の行政刷新会議による事業仕分けが先週末まで行われ、その結果や取り扱いの行方を巡るニュースが、いまだに新聞紙上やテレビなどを賑わせている。

この事業仕分けでは、最終的に449の事業が審査の対象になったわけであるが、事業によっては、仕分け人と呼ばれる人たちから、廃止や予算の縮小、減額など、厳しい判定がなされたものも数多くある。

国民の関心も非常に高く、8割近くの国民がこの事業仕分けという手法を評価しているとの調査結果も示されているようである。

本日の公共事業の再評価は、一部にはこの事業仕分けに通じるものがある。

すなわち、市が行っている公共事業のうち、着手後一定の期間を経過したものなどについて、進捗状況や費用対効果などの視点から、総合的に評価するもので、対象となった事業の今後の取り扱いを考えていく上で、きわめて重要な作業として位置付けられるものである。

各位には、行政サービスの対象としての市民という立場で、この作業に関わってもらふことになるが、担当課の説明を十分聞き取りながら、また、わかりにくい点などは何でも質問いただき、審議願いたい。

各位の協力を重ねてお願いする。

続いて、事務局が、八木耕作委員からインフルエンザ罹患のため欠席届があった旨の報告と「公共事業再評価」の概要の説明を行った。

その後、あわら市公共事業再評価実施要綱第5条第6項の規定に基づき、会長の互選を行い、高橋委員が会長に選任された。

会長が議長として会議の進行を行った。

議長 きわめて責任重大であると感じているが、審議の円滑な進行に協力願いたい。

本日の審議は、公共下水道事業と上水道石綿セメント管更新事業の2つが対象となっている。まず、公共下水道事業の概要について担当課に説明願いたい。

上下水道課房野課長補佐が、資料に基づき、公共下水道事業（芦原処理区汚水、金津処理区汚水、芦原排水区雨水、金津排水区雨水）について説明した。

これより質疑 -

委員 公共下水道事業の受益者負担金は、現在どれくらいか。

上下水道課 1平方メートル当たり380円である。旧金津町では410円であったが、合併により旧芦原町の380円に引き下げられた。

委員 地区によって下水道の接続率に開きがある。接続率の低い地区については、市においてこれを解消するための取組を積極的に行う必要があると考える。

また、未着工の地区においても、下水道の供用に対する熱意に差があると聞くがどうか。

上下水道課 上下水道課としては、今後事業施工予定地区の全世帯の承諾を確認した上で、事業を進める努力している。来年度着工の地区では、すべての世帯の承諾を得ている。

委員 芦原処理区の水洗化率86.9%という指数があるが、この分母は下水道普及率の92.7%になるのか。

上下水道課 そのとおりである。

委員 未接続の理由として「高齢化世帯のため」が挙げられているが、必ずしもそれだけではないと考える。その他の要因は把握しているか。

上下水道課 未接続世帯に対するアンケート調査の結果によると、未接続の理由すべてが「高齢化」というわけではない。ただ、高齢化を理由とする割合が一番高かった。その他の理由として、「低所得」「家新築に併せて」「家の老朽化」「工事困難地区」があり、「不便を感じない」「使用料が高い」という理由もあった。

委員 「面倒だから」という理由で接続しない者もいるようだ。そのようなときは、下水道法に基づく罰則の適用も視野に入れるべきと考える。長期的には財政にも影響を及ぼすこととなる。

上下水道課 接続できないことに一定の理由が認められれば罰則の適用は難しいと考えるが、単に理由もなく接続しない場合は罰則の適用対象になると考える。

なお、接続率は、芦原市街地で93.7%、金津市街地で93.3%となっており、90%を割る地区は高齢化率の高い村部に多い状況である。

委員 下水道管の敷設には多額の事業費を要する。他の自治体では、バイオ処理方法の導入等により経費の節減を図っている例もあると聞く。今後の処理区域の拡大に関連し、こうした取組はどう行うのか。

上下水道課 施工困難地区における合併浄化槽の推進等により、経費の節減を図っていきいたいと考えている。

質疑終了後、上下水道課房野課長補佐が、資料(再評価チェックリスト)に基づき説明した。

上下水道課 以上のように、これまでの事業経過を適正と評価した上で、今後の対応方針は「継続」としたい。

これより質疑 -

委員 公共下水道外の農業集落排水施設でこれまでトラブルは発生していないか。

上下水道課 雷等による施設被害の例はある。

委員 汚水マスの破損している箇所があるが、対応はだれがするのか。

上下水道課 破損修理については原因者負担が原則であるが、不明の場合は市で行うこととなる。

これより採決 -

議長 公共下水道事業に対する上下水道課の対応方針は、「継続」あるが、これまでの説明と質疑を踏まえ、この評価が妥当かどうかを採決により決定したい。

担当課の評価どおり、継続して進めていくということに賛成の委員は挙手を願いたい。

(挙手全員)

議長 全員賛成により、「継続」と判断した担当課の対応方針を妥当と認める。

議長 続いて、上水道の石綿セメント管更新事業の概要について担当課に説明願いたい。

上下水道課青池課長補佐が、資料に基づき、石綿セメント管更新事業について説明した。

これより質疑 -

委員 この事業は、管の老朽化に伴う漏水事故を防止するためにも継続していく必要があると考える。

委員 本事業で更新するのは、本管のみか。個人の敷地内はどうするのか。

上下水道課 本事業の対象は本管のみであり、個人の敷地内は個人対応となる。

委員 水道料の滞納はどれくらいあるのか。滞納繰り越しがあるにもかかわらず、水道料金の値上げをすることに抵抗はないか。

上下水道課 平成20年度末で3,200万円あるが、これらは過年度繰り越し分であり、収納率は99.5%となっている。

委員 回収不能となるものもあるのか。

上下水道課 ある。居所不明等の理由により5年を経過したものは、不能欠損処理している。

委員 県から坂井地区浄水場が譲渡されるという話を聞いたが、どういう状況か。

上下水道課 以前、県から当該施設をあわら市と坂井市に無償譲渡したいという話があった。
しかし、坂井市と協議して、これを断り、当分県営で行ってほしいという申し入れをした。

質疑終了後、上下水道課青池課長補佐が、資料(再評価チェックリスト)に基づき説明した。
上下水道課 以上のように、これまでの事業経過を適正と評価した上で、今後の対応方針は事業継続としたい。

議長 石綿セメント管更新事業に対する上下水道課の対応方針は、「継続」あるが、これまでの説明と質疑を踏まえ、この評価が妥当かどうかを採決により決定したい。担当課の評価どおり、継続して進めていくということに賛成の委員は挙手を願いたい。
(挙手全員)

議長 全員賛成により、「継続」と判断した担当課の対応方針を妥当と認める。

議長 これで、対象となった事業に対する審議は終了した。

いずれの事業も、担当課の評価を認め、「継続」という判断をしたが、市においては、今後も引き続き、公共事業の適正な執行に留意願いたい。

議事の円滑な運営に協力いただき感謝する。

これにて会議を閉じる。

(閉会)